

あきる野市子ども・子育て支援事業計画 【骨子案】

目次体系案（基本的な構成は、あきる野市次世代育成支援行動計画後期計画参考）

第1章 計画策定の趣旨

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格、位置づけ
- 3 計画の期間

第2章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 基本的な考え方
- 3 計画の基本目標

第3章 あきる野市の子育ての現状と今後

- 1 人口の推移と人口推計
 - (1) 総人口に占める子どもの人口の推移
 - (2) 0－5歳の年齢階級別人口の推移
 - (3) 6－12歳の年齢階級別人口の推移
 - (3) あきる野市の子どもの今後の見込み
- 2 世帯
- 3 結婚・出産等
- 4 就労状況
- 5 幼稚園・保育園等の状況
- 6 あきる野市の保育所・学童クラブの待機児童の推移
- 7 主な子育て支援サービス事業の状況
- 8 アンケート調査結果の概要

第4章 計画の基本的事項

- 1 教育・保育の提供区域の設定
- 2 幼児期の学校教育・保育
- 3 地域子ども・子育て支援事業
 - (1) 利用者支援に関する事業
 - (2) 延長保育事業
 - (3) 放課後児童クラブ
 - (4) 子育て短期支援事業
 - (5) 乳児家庭全戸訪問事業
 - (6) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童に対する支援に資する事業
 - (7) 地域子育て支援事業
 - (8) 一時預かり事業
 - (10) ファミリー・サポート・センター事業
 - (11) 妊婦健診
- 4 幼児期の学校教育・保育の一体的な提供及び推進方策

第5章 計画のその他の事項

- 1 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保
- 2 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連
- 3 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備

第6章 計画の推進

- 1 計画の推進体制
- 2 進捗状況の管理

- 第1章～第3章は総論部分に該当
- 第4章は必須記載事項を中心の構成を想定しています。
- 第5章は任意記載事項と次世代後期計画からの引き継ぎ施策を中心に構成することを想定しています。
- 第6章は計画の推進や進捗管理手法についてを掲載します。